

八雲町告示第 98 号

次のとおり、公募により技術提案を募集し、その内容を審査して最優秀の提案をした者（以下「最優秀事業者」という。）を随意契約の交渉相手方として選定する手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和 6 年 6 月 7 日

八雲町長 岩 村 克 詔



1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 業務名称 八雲町キャッシュレス決済導入業務
- (2) 業務の内容 八雲町キャッシュレス決済導入業務基本仕様書による
- (3) 履行期限 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで  
※初期導入業務 令和 6 年 10 月 31 日まで  
※指定納付受託業務、保守業務 令和 7 年 3 月 31 日まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

応募資格を有する事業者は、単体または共同体であって、次に掲げる要件すべてを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 参加表明書の提出締切日において、八雲町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けている者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (4) 国、県、町（市）税等の滞納がないこと。
- (5) 八雲町暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (6) 令和 6 年 3 月末以前から継続して市町村の窓口収納におけるキャッシュレス決済業務の類似提案の受注及び受託実績を有していること。
- (7) 複数の事業者による共同提案を行うこともできるが、次の要件を満たすこと。

ア 共同提案を行う事業者（以下「構成事業者」という。）のうち、1 者を代表事業者に定め、町への質疑や書類提出等は代表事業者が行うこと。

共同提案の例：キャッシュレス決済事業者（指定納付受託者候補の事業者）と POS システムサービス提供事業者の共同提案

イ 構成事業者全てが、上記（１）から（６）の参加資格を満たしていること。

### 3 契約締結までの日程

参加申請受付開始から契約締結までの日程は概ね次のとおりであるが、都合により変更する場合がある。

・令和6年6月7日（金）	関係書類公表開始
・令和6年6月7日（金）	質問受付開始
・令和6年6月17日（月）	質問受付終了
・令和6年6月21日（金）	質問に対する回答
・令和6年6月17日（月）	参加表明書等提出期限
・令和6年6月21日（金）	参加資格確認結果通知
・令和6年6月28日（金）	企画提案書等提出期限
・令和6年7月8日（月）・9日（火）	プレゼンテーション審査
・令和6年7月中旬頃	選定結果通知
・令和6年7月中旬～下旬	最優秀事業者との調整
・令和6年7月中旬～下旬	契約手続き

### 4 最優秀の提案をした者の選定方法

実施要領により、提出された企画提案書を評価し、最優秀事業者を選定する。

### 5 契約手続

八雲町財務規則の規定により契約手続を行う。

### 6 その他

#### （１）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

#### （２）契約書作成の要否

要

#### （３）その他留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

イ 企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングに遅刻及び参加しなかった場合の提案は無効とする。

ウ 審査結果及び最優秀事業者を公表する。

エ 詳細は、実施要領等による。

### 7 参加申込み・問合せ先

八雲町役場 会計課会計係

郵便番号049-3192 北海道二海郡八雲町住初町138番地

電話番号0137-62-2113

電子メール：kaikei@town.yakumo.lg.jp